

共通 36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○	○
	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○	○
	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○	○
	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○	○
	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	○	○
	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園長はじめ職員は、登降園時など、日々の保護者とのコミュニケーションの中で、笑顔で気持ち良く挨拶や言葉かけを行うことを心がけ、保護者と信頼関係を深められるよう努めています。意見箱を玄関に設置しているほか、行事後のアンケートを実施して、保護者の意見を積極的に把握するようにしています。保護者から受け付けた相談や意見については、「苦情解決規程」に基づいて経営層への報告や全体への周知、対応策の検討、記録の作成などを組織的かつ迅速に行っています。検討に時間を要する場合などはその旨を申し出者に説明し了解を得ています。規程については、リーダー会議で定期的に見直しを行っています。			
【非公表コメント】			

共通 39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
	災害時の対応体制が決められている。	○	○
	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	○	○
	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○	○
	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○	○
	防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>災害対策に関するマニュアルに沿って、自衛消防組織を編成し災害時における任務分担や初期動作について明記して、職員間で確認しています。BCP（事業継続計画）も策定し、大規模な災害のあとに事業継続対応を行う手順を定めています。毎月の防災訓練では、地震や火災、風水害などを想定して通報訓練や避難ルートの確認を行い、改善点や反省点を記録して次の訓練に生かせるようにしています。食物アレルギーに対応している非常食や紙おむつ、粉ミルクのほか、発電機や投光器などの備蓄品を整備して適切に管理を行っています。地域の消防署の指導のもと、消火訓練や煙体験を実施しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
共通 42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	a
	指導計画作成の責任者を設置している。	○	○
	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○	○
	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○	○
	全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。	○	○
	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。	○	○
	計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○	○
	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。	○	○
	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>全体的な計画は、園長と主任が作成し、保育理念を基本として保育活動、行事計画や地域の特色などを盛り込み立案しています。各クラスの指導計画の作成は、担任が乳児、幼児、食育、障がいなど、分野別のリーダーの職員が話し合いを行って作成し、主任が最終チェックをしています。計画の内容は、看護師、栄養士や非常勤職員を含む全職員に全体ミーティングなどで説明し、職員間で共有しています。0～2歳児クラスでは個別指導計画を作成し、3～5歳児クラスの特に配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画と個人ノートを作成し、課題や変化を記録して職員間で共有しています。</p>			
【非公表コメント】			

Ⅲ-2-(2)-②		a	a
共通 43	定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○	○
	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○	○
	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○	○
	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○	○
	評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>職員は日々の保育日誌、給食日誌、業務日誌をその日のうちにクラスリーダーへ提出し、その後、園長が確認しています。園長、主任、担任、看護師、栄養士が参加する、週に1回の昼ミーティングで各クラスの1週間の振り返りを行っています。課題があれば分野別リーダーも参加し、職員間で意見交換をして指導計画の見直しをしています。月末の全体ミーティングでは各クラスの指導計画の内容を共有しています。評価及び見直しの結果は、昼ミーティングなどで、全職員が共有しています。日常の保育の変更事項については、「職員連絡ノート」で伝達しています。</p>			
【非公表コメント】			

# 自己評価結果表【内容評価】（保育所版）

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	a
	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。	○	○
	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。	○	○
	全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。	○	○
	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。	○	○
	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>全体的な計画は、園長と主任が作成しています。当園の計画は、保育理念の「一人ひとりの気持ちを大切にし、個性を伸ばす」「心身共に健やかに、生きる力を育てる」を基本とした保育活動、行事計画や地域の特色などを盛り込み立案しています。各指導計画の作成は、担任が乳児・幼児・食育・障がいなど、分野別のリーダーの職員と話し合って作成し、主任が最終チェックをしています。毎年テーマを決めており、今年度のテーマは、職員の意見を参考にして、「カラー（色）」に決定しました。これは理念に基づき、十人十色の子どもの個性を大切にすることを主体としています。各計画は期ごとに各担任が見直しを行い、次の期に生かしています。指導計画の内容は、看護師、栄養士や非常勤職員を含む全職員に全体ミーティングなどで説明し、職員間で共有しています。</p>			
【非公表コメント】			

A4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	○	○
	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	○	○
	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。	○	○
	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	○	○
	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子どもの発達に応じて生活習慣を身につけられるように声をかけています。衣服の着脱は0、1歳児の援助の際にわかりやすい声かけをしながら、少しずつ自然に自分でできるように促しています。手洗いは1歳から行い、子どもたちにわかりやすいように絵本や歌で伝え、毎日の生活の中で興味、関心を持って取り組めるようにしています。離乳食やスプーン、箸などの使用、トイレトレーニングなどは、家庭との連携を密にして段階を踏みながら進めています。特に午睡時間や、トイレトレーニングなどは保護者の要望と違う場合がありますが、子どもがうまくできた事例を保護者と共有し、子どもの成長の様子を伝えて理解をしてもらおうようにしています。子どもが自分でやりたい気持ちを尊重し、やる気になるような声かけをしています。3～5歳児には食事のマナーや規則正しい生活習慣などについても栄養士、看護師などがイラストや絵本などでわかりやすく伝えていきます。</p>			
【非公表コメント】			

A5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	○	○
	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	○	○
	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	○	○
	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	○	○
	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	○	○
	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	○	○
	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	○	○
	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	○	○
	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	○	○
	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子どもたちが自分からやりたい遊びを選べるよう、職員は見守りながらさりげなく子どもの遊びを導いています。0～2歳児は手の届く場所におもちゃを複数用意し、自分で選べるようにしています。2歳児からは自分のお絵かきの道具や折り紙などを自由に使い、廃材なども用意して製作ができる環境を整えています。天気の良い日は毎日散歩に行っており、行き先は子どもに聞いて決めることもあり、3歳と5歳など異年齢で出かけることもあります。梅雨の時期には安全を見極めながら雨の日散歩も実施しています。散歩の際には「富士山が見えたね」「花が咲いたよ」など季節を感じる言葉かけをしており、近所の人と会った時には挨拶を交わしています。5歳児はお泊まり保育の際の食材を地域のお店に買いに行っています。またサッカー教室、フィットネス、体操指導など外部講師を招いて、0歳から楽しみながら体を動かす活動を行っています。職員は子どもの得意・不得意を見極め寄り添いながら見守っています。</p>			
【非公表コメント】			



A8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	○	○
	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
3～5歳児は、友だちとのかかわりの中で、自分と比較する気持ちが出てくることを理解し、一人ひとりの成長に合わせて支援しています。職員が率先して遊びに加わり、活動の見本になれるように心がけています。言葉を大切に、友だちとの会話の楽しさを味わえるよう必要以上にかかわらないで見守っています。子どもが自分の意見を言えて、トラブルがあっても友だち同士で解決できるように促しています。1日の活動や遊びを子どもたちが考え選択できるように、職員は介入し過ぎず見守りながら保育を行っています。行事などの際には子どもたちが中心になれるように、ダンスの振り付けを考えてもらったり、遠足の行き先を決めてもらったりしています。5歳児は秋頃より午睡をやめ、静かな活動を行っています。日々の子どもの活動はドキュメンテーションとして毎日園の玄関に掲示しています。また5歳児の活動は幼保小交流会や旭区の子育て広場で発表をしています。			
【非公表コメント】			

A9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○	○
	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	○	○
	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	○	○
	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○	○
	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○	○
	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	○	○
	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	○	○
	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
園舎はバリアフリーになっており、ユニバーサルトイレ、手すり、エレベーターの設置で車椅子対応になっています。障がいのある子どもに対しては、その子どもの個性であると捉えて一人ひとりの特性を理解し、保護者と相談しながら対応しています。職員はほかの子どもと同じように接しており、子ども同士いっしょに成長しています。子どものペースを尊重し、個別指導計画を作成しています。子どもが療育機関の支援を受けている場合は、療育機関での様子を保護者に確認し、園における援助方法について連携し協議しています。園の中で配慮を必要とする子どもについては、横浜市西部地域療育センターの巡回指導を定期的に受けており、助言やアドバイスをもらっています。職員は、子どもの発達障がいや慢性疾患などの専門知識の習得のために外部の研修に積極的に参加し、園内で共有して意見交換を行い保育に生かしています。園長は児童発達管理責任者講習に参加し、障がいのある子どもの卒園後の進路や、現状把握にも努めています。			
【非公表コメント】			

A-1-(3) 健康管理		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	○	○
	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	○	○
	子どもの保健に関する計画を作成している。	○	○
	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	○	○
	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	○	○
	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。	○	○
	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	○	○
	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子ども一人ひとりの健康状態は、保護者から入園時に児童健康台帳に記入してもらい、出生からの子どもの状況や既往症、予防接種について把握しています。登園時には看護師が視診と検温を行い、連絡ノートを確認しています。園で体温が37度5分になった時に保護者に連絡をしています。感染症、アレルギー、けがの対応、けいれんの対応などについては、適切な対応ができるよう、マニュアルに応じて職員に周知しています。年間の「保健計画」は毎月、行事、目標、留意点について明示し、各クラスの保育に反映しています。毎月「ほけんだより」を保護者に配付し、季節ごとの健康管理に関する注意事項などを伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の防止対策については、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分ごとに呼吸チェックを行っています。保護者にも、乳幼児突然死症候群に関する注意事項や園の防止対策を懇談会や掲示などで伝えています。</p>			
【非公表コメント】			

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	○	○
	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。	○	○
	家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>健康診断、歯科健診は年2回、尿検査、視聴覚健診は年1回行っています。日程は年間行事表で早めに保護者に伝え、登園を促しています。身体測定は毎月行っており、結果を個人の児童健康台帳に記載しています。結果は職員間で共有し、保育計画に反映しています。園には看護師がおり、園児の健康をきめ細かく観察しています。健診終了後には保護者に結果表を配付し、必要に応じて個別に口頭で報告を行っています。必要があれば、嘱託医からのアドバイスを受け、受診につなげています。また日常の保育の際にも、困った時にはそのつど相談をしています。園児への歯磨きについては、歯科健診の際の歯科衛生士による歯磨き指導を保護者にも伝え、家庭での歯磨きの参考にしてもらうよう促しています。職員や看護師が絵本や紙芝居などで、子どもたちに歯磨きや健康についての話をわかりやすく伝えています。</p>			
【非公表コメント】			

A-1-(4) 食事		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	○	○
	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	○	○
	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。	○	○
	食器の材質や形などに配慮している。	○	○
	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	○	○
	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	○	○
	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	○	○
	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>各年齢の「食育年間計画」に基づいて、多彩な食育を行っています。乳児食については、手づかみで自分で食べる経験をしてから、発達に応じて徐々にスプーンを使用するようにしています。子どもの摂食状況を把握し、基準値の80%を盛って、残りの20%はおかわりとして、食の細い子でも完食の喜びを味わえるようにしています。嫌いなものでも「一口だけでも食べてみようね」と声をかけ、食べられたら褒めています。当園では近くの畑を借りており、大豆、イエローポップ、さつま芋などを栽培して、味噌作り、ポップコーン作り、焼き芋パーティなどをしたり、さつま芋のツルをリースにしたり、へちま水を作るなどの活動につなげてSDGs目標12の「つくる責任、つかう責任」を教えています。食育の内容は、給食便りで、各クラスの食育目標とともにねらいや内容を保護者に伝えています。写真入りの「つぼみレシピ」を玄関に設置し、保護者がいつでも持ち帰れるようになっており、好評を得ています。</p>			
【非公表コメント】			

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	a
	一人ひとりの子どもの発達状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	○	○
	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	○	○
	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	○	○
	季節感のある献立となるよう配慮している。	○	○
	地域の食文化や行事食などを取り入れている。	○	○
	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	○	○
	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>子どもが安心しておいしく食べられるよう、発達状況に応じた献立や調理方法を工夫しています。離乳食は月齢にとらわれず、家庭での進み具合や個々の食べ具合などを考慮して、保護者、職員、栄養士と相談しながら進めています。献立は園の栄養士が作成し2週間サイクルとなっており、薄味を基本としています。畑で食材を栽培し、旬の食材を積極的に取り入れ、なぜ旬のものが体に良いのかを子どもたちに教えています。毎月「世界の料理」「郷土料理」を取り入れており、園の玄関には手作りの「食育地図」を掲示し、5歳児が食べた地域の地図を貼ることで子どもたちは楽しみにしています。また、行事食では「お月見メニュー」や「おせち料理」などを用意し、季節の行事の由来も話しています。保育室や廊下から調理室が見えるため「今日のご飯なに?」「おいしかったよ」など、会話を楽しんでいます。栄養士は各クラスを回り、子どもの食べ具合を見たり、その日のメニューについて説明したりしています。</p>			
【非公表コメント】			



A-2-(2) 保護者等の支援		園の自己 評価結果	第三者 評価結果
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	○	○
	保護者等からの相談に応じる体制がある。	○	○
	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	○	○
	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	○	○
	相談内容を適切に記録している。	○	○
	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>連絡ノートや園玄関の掲示板、クラス便りなどにより、保護者に保育の内容を伝えています。園では保護者との対面でのコミュニケーションも大切にしており、非常勤の職員も朝の登園時や、帰りのお迎え時に保護者に積極的に話しかけています。なるべく子どもの様子やその日のエピソードを交えて話すよう心がけています。保護者との個人面談は日にちや回数を決めず年間を通して保護者の希望通りの日時で、いつでもできることを保護者に伝えています。保護者が希望しなくても、園が必要だと判断した場合は、声をかけて面談の時間をとっています。個人面談の内容は、個人面談記録に記録しています。面談は基本担任が対応しますが、保護者の希望によっては、主任、栄養士、看護師なども同席します。相談を受けた職員は、相談内容によっては、園長や主任に相談したり、助言を受けたりすることができる体制になっています。職員は保護者対応についての研修も受講しています。</p>			
【非公表コメント】			

A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	○	○
	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	○	○
	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。	○	○
	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。	○	○
	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	○	○
	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	○	○
	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	○	○
【第三者評価結果についてのコメント】			
<p>職員は送迎時の保護者の言動や、保育中の子どもの様子、言葉、態度などについて気をつけています。着替えの際にも身体にあざや傷がないかを見落とさないように注意しています。虐待の可能性や、疑いがある場合は職員間で情報共有し、旭区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携をとる体制を整えています。保護者の様子がいつもと違うなど気になる場合は声をかけ、あらめて時間をとって話を聞き、保護者の気持ちに寄り添うようにしています。保護者にはいつでも相談ができることを伝え、リフレッシュのための保育も勧めています。少しでも虐待が疑われると感じた場合は、園長と主任に報告し、必要に応じて全職員で情報を共有しています。園には「虐待対応マニュアル」があり、他園の事例があった際には全体ミーティングで読み合わせをしています。また年度末には全員で虐待や権利侵害について学んでいます。</p>			
【非公表コメント】			

## 2. 利用者調査結果（公表対象）

## 福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

## 結果の特徴

実施期間：2022年 10月 5日 ～ 2022年 10月 19日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 57                      有効回答数： 45                      回収率： 78.9%
保育園に対する総合的な感想は、「満足」が35人（77.8%）、「どちらかといえば満足」が8人（17.8%）で合計43人（95.6%）でした。
自由意見には、「園の体制もしっかりしており、先生方も皆信頼できる方々ばかりで、とても安心して子どもを預けられます」「いつも明るく楽しい先生方に囲まれて、子どもたちは幸せだと思います。保護者としても、頼りになる先生方ばかりなので、精神的にも助かっています」「子どもの『やりたい』を受け入れ、自立を促してくれてい」「一人ひとりの自己肯定感を一番に考え、豊かな保育プログラムを考えてくださることが素晴らしいと思います」「異年齢児との付き合いがあります」「クラスごとに写真の掲示があり、その日の活動が一目でわかるようになっていきます」「食育がしっかりしています」「外歩きの際の安全の確保の手段など見ていて、安心しました」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。
項目別に見ますと、「問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか」で95.6%、「問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか」「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか」他2項目で95.6%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が見取れます。また、「問25. 要望や不満があったときに、職員以外の人（役所や第三者委員など）にも相談できることを、園はわかりやすく伝えてくれますか」で31.1%、と、ほかの項目に比べると「はい」の回答率がやや低くなっています。

## 結果の詳細

## ■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえ	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	33 73.3%	8 17.8%	3 6.7%	0 0.0%	1 2.2%	45 100.0%

## ■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえ	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	41 91.1%	3 6.7%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	45 100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	40 88.9%	4 8.9%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	45 100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	43 95.6%	2 4.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	45 100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	38 84.4%	7 15.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	45 100.0%

## ■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえ	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	39 86.7%	4 8.9%	0 0.0%	2 4.4%	0 0.0%	45 100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	42 93.3%	2 4.4%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	45 100.0%

■不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	24	15	4	2	0	45
	53.3%	33.3%	8.9%	4.4%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	30	11	2	2	0	45
	66.7%	24.4%	4.4%	4.4%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	14	21	10	0	0	45
	31.1%	46.7%	22.2%	0.0%	0.0%	100.0%

■総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	35	8	2	0	0	45
	77.8%	17.8%	4.4%	0.0%	0.0%	100.0%